

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和6年9月25日

大郷町長 田中 学

## 1. 業務概要

(1) 業務名 令和6年度 中粕川地区造成設計等業務

(2) 業務の目的

本業務は、中粕川地区で行う造成工事に向けて必要となる調査及び設計、開発許可申請、関係機関等の協議行い、工事発注に向けた図面、数量等の成果とりまとめ等を目的に実施するものである。

(3) 業務内容

・造成基本設計（約20ha）	1式
・造成実施設計（約20ha）	1式
・開発許可申請図書作成及び申請に係る関係機関協議	1式
・地質調査、地質解析業務（3地点）	1式
・事業マネジメント業務	1式
・打合せ協議	1式
・報告書作成	1式

(4) 本業務において、技術提案をを求める評価テーマは以下に示す事項とする。

・本業務を検討する際の地元住民、事業者、有識者等の意見を反映するにあたっての工夫点

(5) 履行期間 契約締結日の翌日 ～ 令和7年3月31日

## 2. 参加資格

(1) 基本的要件

① 単体企業/設計共同体

- 1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- 2) 令和5・6年度大郷町一般競争入札及び指名競争入札参加資格を有するものであり、宮城県内に本店、支店または営業所を有する者。
- 3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- 4) 本件業務の公告の日から契約締結日までの期間において、大郷町より一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けていないこと。

- 5) 暴力団員等（大郷町暴力団排除条例（平成 25 年大郷町条例第 4 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。以下同じ）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると町長が認めるものでないこと。
- (2) 参加申込書及び技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（共通説明書参照）。

### 3. 参加表明書の提出者に対する要件

(1) 同種又は類似業務等の実績

下記①から②のいずれかの実績（設計共同体の場合は、代表者について 1 件以上）を有すること。ただし、①及び②は国、地方公共団体が発注した業務で、平成 26 年度以降公示日までに完了した業務（発注者から直接請け負った者として実施した業務）とする。

- ① 同種業務：10ha以上の運動施設等の土地利用基本構想もしくは土地利用計画
- ② 類似業務：10ha以上の公園等の造成設計

### 4. 配置予定技術者に対する要件

配置予定技術者に対する要件は共通説明書及び個別説明書による。

### 5. 技術提案書を特定するための基準

(1) 技術提案書の評価基準

- ① 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他
- ② 評価テーマに関する技術提案

### 6. 手続等

(1) 担当部局

〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川西長崎 5-8  
大郷町役場 復興推進課  
TEL 022-341-3061

(2) 参加表明書及び技術提案書の提出期限等

提出期限：令和 6 年 10 月 15 日（火） 17 時 00 分  
提出方法：郵送（簡易書留）または持参によるものとする。

### 7. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 優先交渉権利者との協議による。
- (3) 契約書作成の要否 要。
- (4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無  
無。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 6. (1) に同じ。
- (6) 詳細は共通説明書及び個別説明書による。